



発行
東京都

目次

70

公 告

○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…
……………（東京都監査委員）… 一

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和4年定例監査、令和4年財政援助団体等監査、令和5年定例監査、令和5年財政援助団体等監査、令和5年行政監査、令和6年定例監査、令和6年工事監査、令和5年度公営企業各会計決算審査、令和6年財政援助団体等監査及び令和6年行政監査の結果に基づき講じた措置について、東京都知事等関係機関から通知があったので、次のとおり公表する。

令和7年6月23日

東京都監査委員	龍 円	あいり
東京都監査委員	小 磯	善 彦
東京都監査委員	茂 垣	之 雄
東京都監査委員	後 藤	靖 子
東京都監査委員	小 粥	純 子

第1 措置の概要

東京都監査委員は、各種監査等で指摘又は意見・要望をした事項について、監査後、指摘等を受けた知事等関係機関がどのような措置を行っているか報告を求め、年2回、講じた措置内容の通知を受けている。

令和7年監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）は、知事等関係機関が令和6年10月から令和7年4月までに講じた措置内容について取りまとめたものであり、措置状況は表1及び表2のとおりである。

今回は、令和4年から令和6年に実施した各種監査等において指摘又は意見・要望をした措置対象649件から前回までに措置済みとなっている532件を差し引いた117件のうち、65件（指摘：61件、意見・要望：4件）が改善された。残る52件については、改善中である。

また、今回、知事等関係機関から措置を講じた旨の通知があった案件（改善案件）の措置区分別件数（措置区分が複数含まれる案件について該当する措置区分を全て計上）は、表3のとおりである。

事務処理等の改善など、是正・改善措置31件、ルール・体制の構築など、再発防止の取組109件、合計140件の改善措置が講じられた。

改善措置としては、主に次のようなものがある。

- ・ 発災時に安全確認が必要なライオン設備の配置図の作成や掲示をしていない都立学校があったため、学校危機管理マニュアルでこうした設備の配置図例を見やすくした上で、発災時の安全対策について全都立学校に周知徹底した。
- ・ 台帳と現物の数が不一致であった有形固定資産について、適正処理を行った上で、局の自主監査で、事業所におけるこれら資産の突合作業についての実施状況確認や抽出による現物確認を毎年実施していくこととした。

当報告書に記載されている事例を参考に、適切な内部統制の構築と運用に取り組み、全庁共通して発生し得る課題や、繰り返し起こり得る問題点について、実効性のある再発防止策が講じられることを期待する。

また、知事等関係機関が講じた措置内容を公表することにより、都事業に対する都民の理解促進に寄与することができれば幸いである。

(表1) 措置状況

(単位：件)

監査実施年	監査種別	監査実施 期 間	結果内訳	措置対象 A	措置済 (前回まで に改善済) B	今回通知 (今回改善) C	改善中 A-(B+C)
令和 4年	定期監査	令和4.1.6 ～ 令和4.9.6	指 摘 意見・要望 計	92 3	91 3	1 —	— —
	工事監査	令和4.1.11 ～ 令和5.1.12	指 摘 意見・要望 計	27 1	27 1	— —	— —
	公営企業各会計 決算審査	令和4.6.1 ～ 令和4.9.6	指 摘 意見・要望 計	3 —	3 —	— —	— —
	各会計蔵入歳出 決算審査	令和4.7.11 ～ 令和4.9.6	指 摘 意見・要望 計	25 —	25 —	— —	— —
	財政援助団体等監査	令和4.9.5 ～ 令和5.2.3	指 摘 意見・要望 計	50 8	49 8	1 —	— —
	行政監査	令和3.12.20 ～ 令和5.2.10	指 摘 意見・要望 計	12 —	12 —	— —	— —
	小計		指 摘 意見・要望 計	209 12	207 12	2 —	— —
				221 116	219 113	2 3	— —
	定例監査	令和5.1.6 ～ 令和5.9.7	指 摘 意見・要望 計	2 118	2 115	— 3	— —
	工事監査	令和5.1.10 ～ 令和6.1.11	指 摘 意見・要望 計	24 3	24 3	— —	— —
令和 5年	公営企業各会計 決算審査	令和5.6.1 ～ 令和5.9.7	指 摘 意見・要望 計	3 —	3 —	— —	— —
	各会計蔵入歳出 決算審査	令和5.7.10 ～ 令和5.9.7	指 摘 意見・要望 計	32 —	32 —	— —	— —
	財政援助団体等監査	令和5.9.4 ～ 令和6.2.1	指 摘 意見・要望 計	48 2	42 2	5 —	1 —
	行政監査	令和5.9.4 ～ 令和6.2.1	指 摘 意見・要望 計	50 20	44 14	5 3	1 3
	小計		指 摘 意見・要望 計	16 36	10 24	2 5	4 7
				243 23	228 17	11 2	4 4
	小計		指 摘 意見・要望 計	266 23	245 17	13 2	8 4
	小計		指 摘 意見・要望 計	266 23	245 17	13 2	8 4

監査実施年	監査種別	監査実施 期 間	結果内訳	措置対象 A	措置済 (前回まで に改善済) B	今回通知 (今回改善) C	改善中 A-(B+C)
令和 6年	定期監査	令和6.1.5 ～ 令和6.9.5	指 摘 意見・要望 計	58 5	41 2	11 2	6 1
	工事監査	令和6.1.9 ～ 令和7.1.9	指 摘 意見・要望 計	63 —	43 —	13 —	7 —
	公営企業各会計 決算審査	令和6.6.3 ～ 令和6.9.5	指 摘 意見・要望 計	22 —	— —	20 —	— 2
	各会計蔵入歳出 決算審査	令和6.7.8 ～ 令和6.9.5	指 摘 意見・要望 計	1 —	— —	1 —	— —
	財政援助団体等監査	令和6.7.9 ～ 令和7.1.30	指 摘 意見・要望 計	25 40	25 —	— 15	— 25
	行政監査	令和6.9.9 ～ 令和7.1.30	指 摘 意見・要望 計	2 4	— —	— 1	2 3
	小計		指 摘 意見・要望 計	9 150	— 66	— 48	8 36
				12 162	2 68	2 50	8 44
	合 計		指 摘 意見・要望 計	602 47	501 31	61 4	40 12
				649 532	532 65	65 65	52 52

(表2) 各実施年の監査の改善率

(単位：件、%)

監査実施年	結果内訳	措置対象 A	措置済 (前回まで に改善済) B	今回通知 (今回改善) C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
令和4年	指 摘	209	207	2	100	—
	意見・要望	12	12	—	100	—
令和5年	指 摘	221	219	2	100	—
	意見・要望	243	228	11	98.4	4
令和6年	指 摘	23	17	2	82.6	4
	意見・要望	266	245	13	97.0	8
令和6年	指 摘	150	66	48	76	36
	意見・要望	12	2	2	33.3	8
令和6年	指 摘	162	68	50	72.8	44
	意見・要望	12	2	2	33.3	8

(表3) 監査種別ごとの措置区分別件数

監査種別		令和4年		令和5年		令和6年					計	
		定例	財政 援助 団体等	定例	財政 援助 団体等	行政	定例	工事	公営企 業各会 計決算 審査	財政 援助団 体等		行政
措置区分	ア 返還・ 戻入等	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
		-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
	イ 財産・ 物品管理	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	4
		-	-	-	2	2	1	2	-	-	-	7
	ウ 会計処理	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	エ 事務処理等	-	-	-	3	2	3	1	-	2	1	12
		-	-	-	3	3	7	1	-	3	1	18
	小計	-	-	-	5	3	4	1	1	7	1	22
		-	-	-	5	5	8	3	1	8	1	31
2 再発防止の取組	ア 要綱等の 制定・改正	1	-	1	-	-	1	-	-	-	3	
		1	-	1	-	-	-	3	-	1	-	6
	イ 契約・仕様 等の見直し	-	1	1	-	-	5	1	-	2	-	10
		-	1	1	-	-	5	2	-	3	-	12
	ウ ルール・ 体制の構築	-	-	1	-	2	4	6	-	5	-	18
		1	-	2	-	5	6	16	1	12	1	44
	エ 研修等の 実施	-	-	-	-	-	-	11	-	1	-	12
		-	1	1	3	2	8	20	1	11	-	47
	小計	1	1	3	-	2	9	19	-	8	-	43
		2	2	5	3	7	19	41	2	27	1	109
合 計	1	1	3	5	5	13	20	1	15	1	65	
	2	2	5	8	12	27	44	3	35	2	140	

（単位：件）

(注1) 措置区分の具体的事項は、別注のとおり

(注2) 上段（網掛あり）：措置区分のうち主なものを一つ選定した場合の数値

下段（網掛なし）：措置区分が複数含まれるものを全て選定した場合の数値

(別注) 措置区分の具体的事項

措置区分		主な事項
1 是正・改善措置		
ア 返還・戻入等	過大交付した補助金、過大支出した契約代金等が返還されたもの	
イ 財産・物品管理	土地・建物、物品等の管理状況を改善したもの 土地・建物、物品等の占用・使用許可手続を是正したもの 工作物、設備、物品等を修理・交換したもの	
ウ 会計処理	決算関係書類の計数を修正したもの 財産に関する調書への登載誤りを修正したもの 調定登録されていなかった歳入を適正に処理したもの 科目又は年度を誤って歳出処理したものを是正したもの	
エ 事務処理等	法令等に基づいた事務手続に是正したもの 契約中の工事、事業内容等を是正したもの マニュアル等に基づいた債権管理を行うよう是正したもの 事務処理等をより効果的・効率的な内容に改善したもの	
2 再発防止の取組		
ア 要綱等の制定・改正	要綱、指針、基準等を新たに制定・改正したもの	
イ 契約・仕様等の見直し	関連又は類似の契約に係る工事、事業内容等を是正したもの 特記仕様書等への記載事項を見直したもの 報告書等の様式を改めたもの	
ウ ルール・体制の構築	事務処理ルール、マニュアル等を改善又は新たに構築したもの 委員会、プロジェクトチーム等を新たに設置したもの 情報共有・チェック機能を強化したもの	
エ 研修等の実施	関係職員に対し研修を実施したもの 関係職員を既存の研修に参加させたもの 会議、通知等により監査結果を周知し、再発防止を注意喚起したもの	